

## 第 12 号議案

# 令和 3 年度仙台市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度仙台市水道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 3 年度仙台市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量) (△減)	( 計 )
(2) 年 間 総 配 水 量	119,391,000m <sup>3</sup>	1,829,000m <sup>3</sup>	121,220,000m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 配 水 量	327,100m <sup>3</sup>	5,010m <sup>3</sup>	332,110m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
イ 配 水 管 整 備 事 業	8,646,052千円	△1,506,000千円	7,140,052千円
ロ 施 設 整 備 事 業	3,577,185千円	△ 764,000千円	2,813,185千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	( 計 )
	収 入		
第 1 款 水 道 事 業 収 益	29,808,556千円	219,000千円	30,027,556千円
第 1 項 営 業 収 益	27,001,482千円	54,000千円	27,055,482千円
第 2 項 営 業 外 収 益	2,804,848千円	165,000千円	2,969,848千円
	支 出		
第 1 款 水 道 事 業 費 用	27,154,230千円	△ 594,000千円	26,560,230千円
第 1 項 営 業 費 用	25,795,817千円	△ 814,000千円	24,981,817千円
第 2 項 営 業 外 費 用	1,286,413千円	210,000千円	1,496,413千円
第 3 項 特 別 損 失	42,000千円	10,000千円	52,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12,104,041千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額911,451千円及び損益勘定留保資金等11,192,590千

円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
<b>収 入</b>			
第1款 水道事業資本的収入	5,175,417千円	△ 821,000千円	4,354,417千円
第1項 企 業 債	4,000,000千円	△ 810,000千円	3,190,000千円
第5項 開 発 負 担 金	217,228千円	8,000千円	225,228千円
第6項 負 担 金	173,653千円	△ 19,000千円	154,653千円
<b>支 出</b>			
第1款 水道事業資本的支出	18,880,772千円	△ 2,422,314千円	16,458,458千円
第1項 建 設 改 良 費	12,813,364千円	△ 2,339,000千円	10,474,364千円
第2項 企 業 債 償 還 金	6,067,408千円	△ 96,000千円	5,971,408千円
第3項 その他資本的支出	0千円	12,686千円	12,686千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 配水管整備事業	4,000,000千円	△ 810,000千円	3,190,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	4,204,302千円	△ 430,000千円	3,774,302千円